

●介護保険(要介護) 訪問看護サービス料金表(6級地)

(令和8年6月より)

訪問看護費

【費用額(10割分)の計算】

費用額=【単位数×一単位の単価(端数は切り捨て)】

【利用者負担額(1割分)の計算】

利用者負担額=【10割分の額-(10割分の額×0.9(1円未満切り捨て)】

	(単位数) 1単位 10.42円	費用額 (10割)	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
訪問看護ステーション (1回につき)	20分未満	314	3,271円	328円	655円	982円
	20分以上30分未満	471	4,907円	491円	982円	1,473円
	30分以上1時間未満	823	8,575円	858円	1,715円	2,573円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	11,753円	1,176円	2,351円	3,526円
(注) 准看護師が訪問看護を行った場合			上記単位数の10%減			
* 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合			上記単位数の25%増			
* 深夜(22:00~6:00)の場合			上記単位数の50%増			

その他加算

対象加算○	(単位数) 1単位 10.42円	費用額 (10割)	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
初回加算(Ⅰ)退院日訪問	1月につき	+350	3,647円	365円	730円	1,095円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+300	3,126円	313円	626円	938円
2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合	30分未満の場合	+254	2,646円	265円	530円	794円
	30分以上の場合	+402	4,188円	419円	838円	1,257円
看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合	30分未満の場合	+201	2,094円	210円	419円	629円
	30分以上の場合	+317	3,303円	331円	661円	991円
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3,126円	313円	626円	938円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	5,210円	521円	1,042円	1,563円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	2,605円	261円	521円	782円
緊急時訪問看護加算	1月につき	+600	6,252円	626円	1,251円	1,876円
ターミナルケア加算		+2,500	26,050円	2,605円	5,210円	7,815円
退院時共同指導加算		+600	6,252円	626円	1,251円	1,876円
看護・介護職員連携強化加算		+250	2,605円	261円	521円	782円
サービス強化体制加算	1回につき	+6	62円	7円	13円	19円
看護体制強化加算(Ⅰ)	1月につき	+550	5,731円	574円	1,147円	1,720円
看護体制強化加算(Ⅱ)	1月につき	+200	2,084円	209円	417円	626円
介護職員等処遇改善加算		介護報酬総単位数の1.8%(1単位の単価)				

※看護体制強化加算は、加算される月と加算が無い月がある場合があります。

《営業日・営業時間》

月～金曜日：午前9時～午後5時

土曜日：午前9時～午後0時半

* 但し、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月4日まで)は、営業を休ませて頂きます。

《留意事項》

◎看護師等は、年金の管理・金銭の貸借などの取り扱いはできません。

◎看護師等は介護保険制度上利用者の心身の機能の維持・回復の為に、療養上の世話や診療の補助を行うこととされています。それ以外の業務(炊事・清掃等)はできませんのでご了承下さい。

◎看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

●介護保険(要支援) 訪問看護サービス料金表(6級地)

(令和8年6月より)

訪問看護費

【費用額(10割分)の計算】 費用額=【単位数×一単位の単価(端数は切り捨て)】
【利用者負担額(1割分)の計算】 利用者負担額=【10割分の額-(10割分の額×0.9(1円未満切り捨て)】

	(単位数) 1単位 10.42円	費用額 (10割)	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
訪問看護ステーション (1回につき)	20分未満	303	3,157円	316円	632円	948円
	20分以上30分未満	451	4,699円	470円	940円	1,410円
	30分以上1時間未満	794	8,273円	828円	1,655円	2,482円
	1時間以上1時間30分未満	1,090	11,357円	1,136円	2,272円	3,408円
(注) 准看護師が訪問看護を行った場合			上記単位数の10%減			
* 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合			上記単位数の25%増			
* 深夜(22:00~6:00)の場合			上記単位数の50%増			

その他加算

対象加算○	(単位数) 1単位 10.42円	費用額 (10割)	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
初回加算(Ⅰ)退院日訪問	1月につき	+350	3,647円	365円	730円	1,095円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+300	3,126円	313円	626円	938円
2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合	30分未満の場合	+254	2,646円	265円	530円	794円
	30分以上の場合	+402	4,188円	419円	838円	1,257円
看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合	30分未満の場合	+201	2,094円	210円	419円	629円
	30分以上の場合	+317	3,303円	331円	661円	991円
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3,126円	313円	626円	938円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	5,210円	521円	1,042円	1,563円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	2,605円	261円	521円	782円
緊急時訪問看護加算	1月につき	+600	6,252円	626円	1,251円	1,876円
退院時共同指導加算		+600	6,252円	626円	1,251円	1,876円
サービス強化体制加算	1回につき	+6	62円	7円	13円	19円
看護体制強化加算		+100	1,042円	105円	209円	313円
介護職員等処遇改善加算	介護報酬総単位数の1.8%(1単位の単価)					

※看護体制強化加算は、加算される月と加算が無い月がある場合があります。

《営業日・営業時間》

月～金曜日：午前9時～午後5時

土曜日：午前9時～午後0時半

*但し、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月4日まで)は、営業を休ませて頂きます。

《留意事項》

◎看護師等は、年金の管理・金銭の貸借などの取り扱いはできません。

◎看護師等は介護保険制度上利用者の心身の機能の維持・回復の為に、療養上の世話や診療の補助を行うこととされています。それ以外の業務(炊事・清掃等)はできませんのでご了承下さい。

◎看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。